

財政局

基本戦略の実現に向け、将来に責任を持ち 柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

1 施策の方向性

- (1) 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます。
- (2) 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を発揮します。
 - ファシリティマネジメントの推進
 - システムの構築・新規活用による利便性向上と業務効率化の推進
 - 財政基盤の強化に向けた財源確保
 - 経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化
 - 入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保
 - 建設業における働き方改革の推進
 - 市内中小企業の受注機会の増大

2 組織運営の考え方

- (1) 市民目線と全体最適の観点から、各部署の持てる力を結集し、組織力を発揮します。
- (2) 公正・公平・適正な業務執行のため、リスク管理を徹底し、不断の見直しと改善に取り組みます。
- (3) 前例に捉われない新たな発想により、データ活用やDX、協働・共創の取組を推進し、創造・転換を図ります。
- (4) 組織内の情報発信と対話を充実させ、職員のチャレンジとワーク・ライフ・バランスを支援し、成長とモチベーション向上の好循環を生み出します。

経理事務の適正確保

■会計経理事務の適正化の推進 (総務課適正経理推進担当)

経理事務の実態に合わせた事務手続の検討や制度の見直しを実施し、経理事務の適正化を図っています。また、職員研修等の実施、区局統括本部における経理事務の点検、研修等の支援を行い、区局統括本部の経理事務の適正化と実務能力の向上に努めています。

財政運営

■令和5年度決算の概要(財政課)

一般会計については、最終的な予算現額2兆432億1,100万円に対し、歳入決算額1兆9,567億6,500万円(対前年度比6.0%減)、歳出決算額1兆9,358億7,900万円(対前年度比5.8%減)となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度への繰越事業にかかる財源を差し引いた「実質収支」は、74億4,400万円となりました。

■歳入・歳出決算の特徴(財政課)

歳入決算の主な特徴として、市税収入は、前年度に比べて190億2,700万円増の8,863億400万円となり、2年連続の増収で過去最高額を更新しました。これは、個

人市民税が納税者数及び1人当たり収入金額の増による給与所得の増等により89億7,300万円の増、法人市民税は企業収益の増により18億6,500万円の増、固定資産税は土地の地価上昇に伴う増、新增築家屋の増等により64億3,500万円の増となったことなどによるものです。

市税収納率については、過去最高の99.4%となり、市税滞納額は48億円となりました。

市債発行額は、前年度に比べ、113億7,900万円減の1,141億4,300万円となりました。

特別会計・公営企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ756億7,800万円減の3兆385億6,900万円(「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと2兆9,973億7,400万円)となりました。

歳出決算について、「横浜市中期計画2022～2025」の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、基本戦略を構成する5つのテーマに沿って、小児医療費助成の拡充などの子育て世代への直接支援をはじめ、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた取組、通学路の交通安全対策、スポーツ・文化の融合による新しいにぎわい創出、エコハマ(「省エネ家電購入促進事業」)等のZero Carbon Yokohamaの実現に向けた取組などを着実に進めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、物価高騰の影響を受ける児童福祉施設・社会福祉

施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援や、国制度に基づく低所得世帯等に対する給付金の給付など、新たな課題に対しても適時適切な対応を行いました。

なお、社会保障・税一体改革により、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、本市では地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源478億円が交付されました。この478億円は、医療・介護・少子化対策等の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。

特別会計については、最終的な予算現額1兆3,314億3,300万円に対し、歳入決算額は1兆3,263億3,500万円（対前年度比5.6%増）、歳出決算額は1兆2,918億9,500万円（対前年度比6.0%増）となりました。

■普通会計に見る横浜市財政の姿（財政課）

より健全で持続可能な財政運営を進めていくためには、他の都市との比較を通して、客観的に財政状況を把握することも必要となります。

他都市比較等を行う場合、一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲は各自治体によって異なっていることから、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除した「普通会計」区分を統一的な基準として採用しています。以下、令和5年度普通会計

決算に基づいて、横浜市の財政の特徴を、他の政令指定都市（20都市）との比較で見えていきます。

□歳入に占める市税の割合 44.6%

（令和4年度 41.1%、令和3年度 37.6%）

横浜市は、他都市と比べると、代表的な一般財源収入である市税収入の歳入総額に占める割合が高くなっています（参考指定都市平均36.9%）。このことは、一般的に財政の安定度が高いということを表しています。さらに、市税収入のうち、個人市民税の占める割合が48.7%と高い水準にあり（参考大阪市29.3%、名古屋市38.4%）、法人市民税の占める割合は5.9%（参考大阪市14.3%、名古屋市9.5%）と低くなっています。

これは、居住人口が多い一方、人口規模に比べ企業集積の割合が低いことを示しており、横浜市が景気変動の影響を比較的受けにくい歳入構造であるとされています。

また、市税収入のうち、固定資産税の占める割合は33.1%となっており、これは各都市とも概ね同程度となっています（参考指定都市平均36.5%）。

□経常収支比率 98.1%

（令和4年度 97.9%、令和3年度 95.1%）

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税

表1 令和5年度一般会計及び特別会計決算額

(千円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	2,043,211,361	1,956,765,309	1,935,878,866	20,886,443
特 別 会 計	1,331,433,348	1,326,335,385	1,291,894,599	34,440,786
国民健康保険事業費	325,925,789	329,581,620	317,593,309	11,988,311
介護保険事業費	336,699,268	342,862,425	329,132,283	13,730,142
後期高齢者医療事業費	91,864,265	91,417,525	90,984,427	433,098
港湾整備事業費	36,484,880	34,566,008	29,714,178	4,851,830
中央卸売市場費	5,870,258	6,037,798	5,195,217	842,581
中央と畜場費	3,748,382	3,695,626	3,476,089	219,537
母子父子寡婦福祉資金	521,341	778,887	420,563	358,324
勤労者福祉共済事業費	558,194	629,073	496,066	133,008
公害被害者救済事業費	35,429	42,384	20,962	21,422
市街地開発事業費	21,777,089	16,505,891	15,732,547	773,344
自動車駐車場事業費	382,083	425,717	343,053	82,665
新墓園事業費	1,542,846	977,820	977,781	38
風力発電事業費	99,446	169,556	49,256	120,300
みどり保全創造事業費	13,719,053	9,475,343	8,856,343	619,000
公共事業用地費	5,832,019	4,146,797	3,879,611	267,187
市 債 金	486,373,005	485,022,914	485,022,914	0
合 計	3,374,644,710	3,283,100,694	3,227,773,465	55,327,228

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表2 令和5年度公営企業会計決算額

(千円)

会計別	収益的収入	収益的支出	差 引	資本的収入	資本的支出	差 引
下水道事業	129,829,458	119,368,435	10,461,023	66,148,085	118,020,146	△ 51,872,061
埋立事業	13,881,925	10,772,189	3,109,736	5,844,318	16,788,873	△ 10,944,554
水道事業	93,155,614	81,519,416	11,636,199	22,472,872	53,137,978	△ 30,665,106
工業用水道事業	3,040,083	2,176,642	863,441	562,000	2,697,558	△ 2,135,558
自動車事業	20,889,482	21,408,656	△ 519,175	1,968,269	2,837,073	△ 868,805
高速鉄道事業	50,054,642	44,642,136	5,412,506	22,583,096	46,638,599	△ 24,055,503
病院事業	42,812,137	43,651,410	△ 839,274	4,219,580	6,247,916	△ 2,028,335
合 計	353,663,340	323,538,884	30,124,457	123,798,221	246,368,142	△ 122,569,922

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

及び地方譲与税など、経常的な収入で、その用途が限定されていないもの)に占める、市が毎年、固定的に支出する経常的な経費に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっていくと言われています。

本市の経常収支比率は、平成16年度までは80%台で推移していましたが、平成17年度以降は90%台に上昇しました。令和5年度は経常一般財源のうち県税交付金

等が増加したものの、経常経費充当一般財源のうち扶助費等も増加したことなどにより、98.1%と令和4年度決算値よりも高くなりました。

ただちに財政運営に支障が生じるわけではありませんが、厳しい財政状況が続いており、不断の行財政改革を引き続き推進していきます。

指定都市の中では、財政の硬直化が進んでいない方から20都市中15位となっています(参考指定都市平均

表3 令和5年度一般会計歳入決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	収入済額 (b)	収入割合% (b/a)	差引 (b-a)	令和4年度収入済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
市 税	883,156,000	886,303,551	100.4	3,147,551	867,276,496	19,027,056	2.2
地 方 譲 与 税	8,658,000	8,881,894	102.6	223,894	8,790,714	91,180	1.0
利 子 割 交 付 金	225,000	239,113	106.3	14,113	250,682	△ 11,569	△ 4.6
配 当 割 交 付 金	5,313,000	5,919,481	111.4	606,481	5,041,258	878,223	17.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,340,000	6,584,579	123.3	1,244,579	3,863,928	2,720,651	70.4
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,036,000	1,171,422	113.1	135,422	1,116,653	54,769	4.9
法 人 事 業 税 交 付 金	9,917,000	9,783,701	98.7	△ 133,299	9,536,484	247,217	2.6
地 方 消 費 税 交 付 金	87,787,000	88,356,773	100.6	569,773	88,673,768	△ 316,995	△ 0.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	150,000	149,176	99.5	△ 824	151,235	△ 2,060	△ 1.4
環 境 性 能 割 交 付 金	2,779,000	2,850,511	102.6	71,511	2,450,996	399,515	16.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	12,144,000	12,155,492	100.1	11,492	12,156,398	△ 906	△ 0.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000	489,837	98.0	△ 10,163	499,538	△ 9,701	△ 1.9
地 方 特 例 交 付 金	4,941,711	4,967,360	100.5	25,649	5,457,678	△ 490,318	△ 9.0
地 方 交 付 税	41,688,292	42,333,663	101.5	645,371	40,086,854	2,246,809	5.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	837,000	750,439	89.7	△ 86,561	826,779	△ 76,340	△ 9.2
分 担 金 及 び 負 担 金	29,954,204	29,348,799	98.0	△ 605,405	27,846,529	1,502,270	5.4
使 用 料 及 び 手 数 料	48,878,121	46,575,942	95.3	△ 2,302,179	46,108,651	467,291	1.0
国 庫 支 出 金	487,094,825	419,800,836	86.2	△ 67,293,989	462,469,772	△ 42,668,936	△ 9.2
県 支 出 金	109,382,389	102,161,342	93.4	△ 7,221,046	103,529,955	△ 1,368,612	△ 1.3
財 産 収 入	12,239,486	12,362,326	101.0	122,840	41,904,134	△ 29,541,809	△ 70.5
寄 附 金	9,924,158	9,712,598	97.9	△ 211,560	726,725	8,985,872	1,236.5
繰 入 金	37,129,431	32,677,189	88.0	△ 4,452,242	38,560,344	△ 5,883,155	△ 15.3
繰 越 金	19,787,468	19,787,468	100.0	0	15,530,929	4,256,539	27.4
諸 収 入	98,413,276	99,258,817	100.9	845,541	173,152,579	△ 73,893,762	△ 42.7
市 債	125,936,000	114,143,000	90.6	△ 11,793,000	125,522,000	△ 11,379,000	△ 9.1
合 計	2,043,211,361	1,956,765,309	95.8	△ 86,446,052	2,081,531,080	△ 124,765,771	△ 6.0

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表4 令和5年度一般会計歳出決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	支出済額 (b)	令和4年度支出済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
議 会 費	3,078,968	2,985,260	2,958,829	26,430	0.9
総 務 費	101,147,174	98,805,301	89,240,584	9,564,717	10.7
市 民 費	51,858,753	46,792,861	47,168,952	△ 376,090	△ 0.8
文 化 観 光 費	18,164,162	17,841,358	22,691,901	△ 4,850,543	△ 21.4
経 済 費	81,286,973	79,221,442	165,337,825	△ 86,116,383	△ 52.1
こ だ も 青 少 年 費	352,534,269	346,588,314	334,745,269	11,843,045	3.5
健 康 福 祉 費	470,948,168	433,032,976	455,284,297	△ 22,251,321	△ 4.9
環 境 創 造 費	49,019,571	37,979,135	32,610,044	5,369,091	16.5
資 源 循 環 費	42,691,445	41,969,446	41,930,332	39,114	0.1
建 築 費	28,419,097	26,287,616	24,043,215	2,244,401	9.3
都 市 整 備 費	22,949,044	18,687,954	19,225,166	△ 537,212	△ 2.8
道 路 費	91,597,954	73,076,508	74,712,514	△ 1,636,005	△ 2.2
港 湾 費	21,126,138	17,657,549	29,382,875	△ 11,725,327	△ 39.9
消 防 費	51,986,959	51,283,085	43,428,448	7,854,637	18.1
教 育 費	281,637,273	271,994,109	263,817,410	8,176,699	3.1
公 債 費	179,332,036	179,182,675	212,588,281	△ 33,405,607	△ 15.7
諸 支 出 金	194,467,129	192,493,279	194,946,619	△ 2,453,340	△ 1.3
予 備 費	966,249	-	-	-	-
合 計	2,043,211,361	1,935,878,866	2,054,112,561	△ 118,233,694	△ 5.8

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

95.9%、大阪市 92.0%、名古屋市 99.9%)。

■健全化判断比率等（財政課）

平成 19 年 6 月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は、財政健全化に関する比率を平成 20 年度から公表しており、平成 21 年 4 月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

令和 5 年度決算における本市の比率は、実質公債費比率が 9.5%、将来負担比率が 127.2%と、いずれも早期健全化基準を下回っています。

■市債（資金課）

市債は、公共施設の建設などの財源として借り入れる長期の借入金です。道路や公園の建設等、長期間利用できる施設には世代間負担の公平を実現するため、有効な財源調達方法と言えますが、将来の世代に過度な負担を先送りしないよう適正に管理していくことが必要です。

令和 5 年度の市債発行額は、前年度と比べて 113 億 7,900 万円減の 1,141 億 4,300 万円となりました。

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ 757 億円減の 3 兆 385 億 6,900 万円となりました。

地方分権の流れの中で、平成 16 年度から、自己責任の下で、自主的、自立的に資金調達を行うために、市場

公募債において独自に発行条件を決定する「個別条件決定方式」を他の自治体に先駆けて選択しました。これに伴い、横浜市債の評価向上のため、市債格付けを取得し、高い評価を維持しています。さらに、投資家に対する説明会（IR）の充実などにも積極的に取り組んでいます。

市税、未収債権の管理及び徴収促進

■市税収入（税制課）

令和 5 年度の市税決算額は、前年度に比べて 190 億円 (2.2%) 増の 8,863 億円となり、2 年連続の増収となりました。

税目別では、個人市民税は給与所得の増などにより 90 億円の増収、法人市民税は企業収益の増などにより 19 億円の増収、固定資産税は新增築家屋の増などにより 64 億円の増収となりました。

また、市税収納率は過去最高を更新し、99.4%となりました。

なお、平成 21 年度から導入した横浜みどり税の決算額は 29 億円となりました。

■市税広報（税務課）

横浜市の税務行政に対する市民の皆さんの理解と協力を得ることを目的として、税の仕組みや市税の納期・各種証明書の取得方法などの情報を提供する市税広報を行っています。

令和 5 年度は、ホームページによる情報提供、冊子「税の知識」の発行、「広報よこはま」や税務協力団体向け会報等への記事掲載をはじめ、公共交通機関や庁舎内のデジタルサイネージへの広報掲載や、SNS での納期案内などを行いました。

表 5 横浜市の健全化判断比率等

指標	横浜市		早期健全化基準	財政再生基準
	令和 5 年度決算値	令和 4 年度決算値		
実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
実質公債費比率	9.5%	9.7%	25%	35%
将来負担比率	127.2%	129.2%	400%	
資金不足比率	該当なし	該当なし	(経営健全化基準) 20%	

表 6 令和 5 年度市税決算額

科目	令和 5 年度決算額 (A)	令和 4 年度決算額 (B)	対前年度伸び率 (A-B)÷B
市税合計	886,303,551	867,276,496	2.2
市民税	484,079,795	473,241,512	2.3
個人分	431,872,638	422,899,693	2.1
法人分	52,207,157	50,341,819	3.7
固定資産税	293,206,685	286,771,799	2.2
軽自動車税	3,525,410	3,441,074	2.5
市たばこ税	23,243,223	23,241,198	0.0
入湯税	75,194	61,926	21.4
事業所税	19,212,970	18,905,359	1.6
都市計画税	62,960,274	61,613,628	2.2

(単位：千円・%)

表 7 市税収納率

年度	市税収納率	
	前年比(増減)	
平成 29 年度	99.2	0.2
平成 30 年度	99.2	0.0
令和元年度	99.2	0.0
令和 2 年度	99.0	△ 0.2
令和 3 年度	99.3	0.3
令和 4 年度	99.3	0.0
令和 5 年度	99.4	0.1

(単位：%)

■市税の賦課徴収事務の指導及び審査 (税務課、固定資産税課、徴収対策課)

市税の課税に関する事務は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課で、納税に関する事務は各区役所税務課及び納税管理課で行っていますが、税務課、固定資産税課及び徴収対策課では、この事務が円滑に行われるように、事務処理の支援などを行っています。

なお、市税の課税についての不明な点は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課が、納税についての不明な点は各区役所税務課及び納税管理課が問合せ先になります。

■未収債権の管理及び徴収促進(徴収対策課)

本来、市の収入となるべき未収債権(国民健康保険料、市税など)は、市民負担の公平性や歳入確保の観点から、適切かつ効率的に徴収を進めていくことが必要です。

令和5年度は、未収債権の管理及び徴収促進のため、弁護士へ法律解釈や債権回収に関する相談を迅速に行える体制の整備、弁護士への徴収委任、債権管理研修等の取組を進めました。

表8 横浜市の未収債権額(滞納額) (億円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	150	161	133	129	129
特別会計	91	80	69	65	58
合計	241	241	202	193	187

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費(令和5年度:59億円)」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金(令和5年度:16億円)」を除く滞納額(決算額)です。
※億円未満四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■事業者向け賦課事務 (法人課税課、償却資産課)

個人の市民税・県民税(特別徴収分)、法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事務については法人課税課で、固定資産税(償却資産分)の賦課に関する事務については償却資産課で行っています。

■市税収納状況の記録管理事務等 (納税管理課)

市税収納状況の記録管理事務、過誤納金の還付事務、口座振替手続や特別徴収税額の納入に関する問い合わせ対応などを行っています。なお、市たばこ税・入湯税以外の納税証明発行などの窓口サービスは、各区役所税務課で行っています。

工事、物品及び 委託の入札・契約

■公共工事の入札・契約(契約第一課)

道路や公園の整備、公共施設の建築など工事の入札・

契約の締結を行っています。入札は電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

■物品及び委託の入札・契約(契約第二課)

横浜市で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕など(一定の額・種類を除く。)について、入札・契約の締結を行っています。入札は、電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

ファシリティマネジメントの 推進

■全庁的な保有土地等の現状把握の実施 (ファシリティマネジメント推進課)

「財政ビジョン」及び「横浜市資産活用基本方針」に基づき、全庁的に資産の戦略的な利活用を推進するため、保有土地等の現状把握を行うとともに、資産情報を整理・一元管理することで、総合的な視点から効果的な利活用を進めています。

■事業用地等の取得(ファシリティマネジメント推進課)

みどり環境局、下水道河川局、道路局の主管に属するもの以外の、学校用地、保育所用地などの公共事業用地や、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく公益用地の取得を行っています。

また、公共事業用地の取得等に伴う本市の損失補償基準に関し、適正な補償業務の総合調整を行うとともに、各局用地担当職員のための研修を実施しています。

その他公共事業用地の取得に伴う、代替地の提供に関する調整を行っています。

■財産の管理・運用・処分 (ファシリティマネジメント推進課)

市民の皆さんの貴重な財産である市有地等公有財産の管理・運用・処分に関する調整を行っています。

財産を管理するだけでなく、公有財産の有効活用を図るため、市有地の活用・処分を進めています。

表9(参考)保有土地売却事業実績

	売却件数(件)	面積(m ²)
令和3年度	19	9,358
令和4年度	14	4,023
令和5年度	20	6,813

■保有土地等の利活用及び総合調整 (ファシリティマネジメント推進課)

事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている未利用等土地をはじめとした資産の適正化に向けて、保有土地及び用途廃止施設の活用・処分を総合調整するとともに、大規模な保有土地の開発事業者公募事業を行っています。

表 10 (参考) 大規模土地売却及び貸付実績

	件数 (件)	面積 (m ²)
令和 3 年度	1	1,897
令和 4 年度	4	16,220
令和 5 年度	0	0

■先行取得資金の管理 (ファシリティマネジメント推進課)

横浜市の公共事業の推進のため、道路や河川などの用地を必要とする局の依頼に基づき、先行取得資金による事業用地の取得を行っています。

また、既に先行取得した事業用地については、取得依頼局と連携して縮減に取り組んでいます。

■公共施設のマネジメントの推進 (ファシリティマネジメント推進課)

□公共施設のマネジメントの推進

「財政ビジョン」及び「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設（公共建築物及びインフラ施設）が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、中長期的視点に立ち、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政規模に見合った水準に適正化していく取組を進めています。

特に公共建築物については、市立小中学校や市営住宅、市民利用施設等における多目的化や複合化等の検討・調整を進めました。

□公共施設の保全更新

本市公共施設の計画的かつ効果的な保全更新を着実に進めるため、毎年度の予算編成及び決算において保全更新費を調査し、必要額の精査・確保を図っています。

令和 5 年度の実績額は 1,136 億円となりました。

表 11 公共施設の保全・更新費

	保全・更新費 (実績)
令和 3 年度	8 3 7 億円
令和 4 年度	1, 0 1 0 億円
令和 5 年度	1, 1 3 6 億円

□公共事業の評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るため、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表しています。

評価については、工学系、環境系、経済・社会系の各専門分野の学識経験者を委員とする「横浜市公共事業評

価委員会」にて審議しています。

表 12 評価対象事業数

	事前評価	再評価	事後評価
令和 3 年度	11 件	4 件	2 件
令和 4 年度	6 件	5 件	2 件
令和 5 年度	6 件	11 件	2 件

■公共事業の総合調整 (公共事業調整課)

□技術審査

公共工事の適正かつ効率的な執行を図るため、一定規模以上の工事について、設計条件に関する審査や設計・施工方法等の審査を行っています。

表 13 審査実績

	審査件数
令和 4 年度	29 件〔設計条件 14 (土木 5、建築 7、設備 2)、基本設計 15 (土木 6、建築 8、設備 1)〕
令和 5 年度	23 件〔設計条件 7 (土木 7、建築 0、設備 0)、基本設計 16 (土木 8、建築 6、設備 2)〕

□表彰制度

(1) 優良工事表彰

本市発注工事のうち特に優れた工事を施工した請負人及び現場責任者を市長から表彰し、工事の品質及び請負人の施工技術並びに意欲の向上を図っています。

令和元年度に「横浜市優良工事表彰要綱」を改定し、これまでの複雑な選考基準をわかりやすい選考基準に改め、透明性及び公平性をさらに高めました。

令和 5 年度表彰 施工会社：51 社、現場責任者：46 名

(2) 職員技術提案表彰

本市職員の技術力向上と本市が実施する事業の改善を図るため、事業の設計、工事、維持・管理に際し、本市職員独自の創意工夫をもってチャレンジし、技術面において優秀な提案をした職員を市長表彰しています。

最優秀賞 1 件 優秀賞 5 件 ほか全 32 件

□積算業務の改善

土木工事に関する積算業務の正確性と効率性を確保するため、土木工事を発注する局と全区の土木事務所で使用する土木積算システムの運用・管理を行っています。引き続き積算業務の効率化・透明性の向上、積算ミス防止対策に努め、土木積算システムのシステム改善を行っています。

□公共工事の総合評価落札方式の推進

公共工事の品質向上や企業の技術開発の促進を図るため、従来の標準的な設計、施工方針に基づき最も安い

価格で入札した企業を落札者としてきた入札方式とは異なり、企業の技術力等と価格との双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を推進しています。

令和5年度の実施件数は160件（入札公告ベース）で、前年度比46件増でした。

□公共事業の品質確保と担い手の確保・育成

公共工事に関する品質確保や働き方改革を推進するため、国交省が令和2年度に定めた「新・全国統一指標」に基づき、本市では発注・施工時期の平準化を進めるとともに、週休2日工事においては交替制を導入することにより、建設現場における生産性の向上を図っています。週休2日工事の実施件数は令和5年度は680件となっており、制度運用開始時から増加傾向にあります。

また、適正な予定価格と工期の設定、インターネットクラウドを活用した情報共有システム（ASP）の利用による工事書類の簡素化を検討することなどにより、建設現場における労働環境改善を図り、担い手の確保・育成に向けた取組を進めています。

□DXによる公共事業の効率化

公共事業の各種情報の電子化・共有化による効率化やコスト縮減などを図るため、公共事業へのDXの導入に向けた取組を進めています。

DX推進として、ICT活用工事を推進するために試行要領の改定を検討しています。ICTに関する知識とスキルを習得するための横浜市職員研修を令和2年度から実施しています。また、遠隔臨場に関する知識とスキルを習得するために研修資料の作成を検討しています。